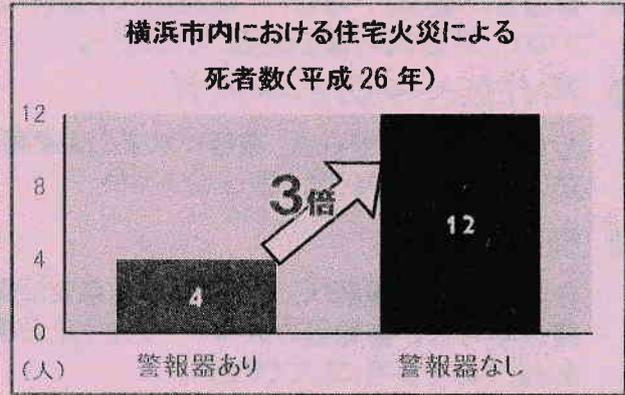


住宅用火災警報器が命を救う！

住宅火災では、住宅用火災警報器が設置されていないと、火災の発見が遅れ、被害が拡大する傾向にあります。住宅用火災警報器の適正な設置・管理を行いましょう。



1 住宅用火災警報器の設置場所

住宅用火災警報器の設置場所は、**台所・寝室・階段**になります。住宅用火災警報器の設置が義務化されてから5年目*を迎えますが、まだ設置されていない方は早期設置をお願いします。

住宅用火災警報器の設置が困難な方は、消防職員が取付支援を行いますので、希望される方は、金沢消防署予防課まで御相談ください。

※ 新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については平成23年6月1日から義務化されています。

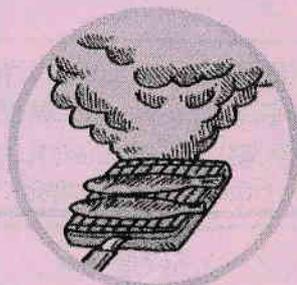
2 もしも、警報が鳴ったら？

● 火災の時

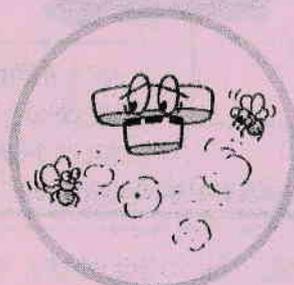
- ① 周りに**大声**で知らせましょう！
- ② **避難・119** 番通報をしましょう！
- ③ 可能であれば**初期消火**してください！

● 火災ではない時

火災ではないのに火災警報音が鳴る場合があります。**ボタンを押す、またはひもを引くか、室内の換気**すると警報音は止まります。以下のものに注意してください。



調理時の煙や湯気



ホコリや小さな虫



くん煙式殺虫剤など

2 住宅用火災警報器の管理方法

● 定期的な作動確認

- ① ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認
 - ② 警報音(ブザー又は音声)が鳴れば、正常です。
いざという時に住宅用火災警報器が機能するよう、定期的に作動確認をしましょう。
- ※ 警報音が鳴らない場合は、電池切れや故障の可能性があるので、取扱説明書を確認してください。

● 汚れたときのお手入れ

汚れが付着した場合は、布等に水または家庭用中性洗剤を浸し、よく絞って軽く拭き取ってください。

● 交換の目安

住宅用火災警報器は、最大10年を目安に交換しましょう。製造年月日が警報器の取付ベースを外した裏面に記載してありますので参考にしてください。

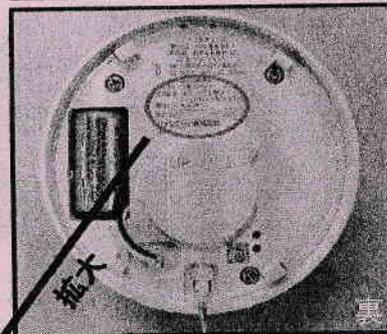
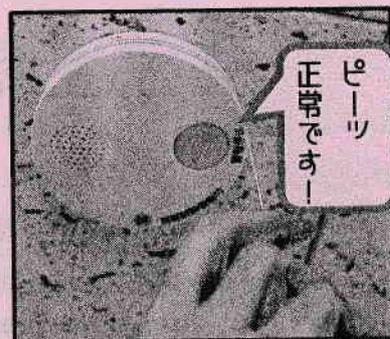
(電池交換をしたものでも、本体の電子部品の劣化により作動しないことがあるため10年経過したものについては交換しましょう。)

● 電池切れの時

電池切れ警報が鳴ったら電池を新しいものに交換してください。

(機器ごと交換する機種は、新しい住宅用火災警報器に交換してください。)

(電池寿命の目安は機種によって異なりますが、多くの物が5年又は10年となっています。)



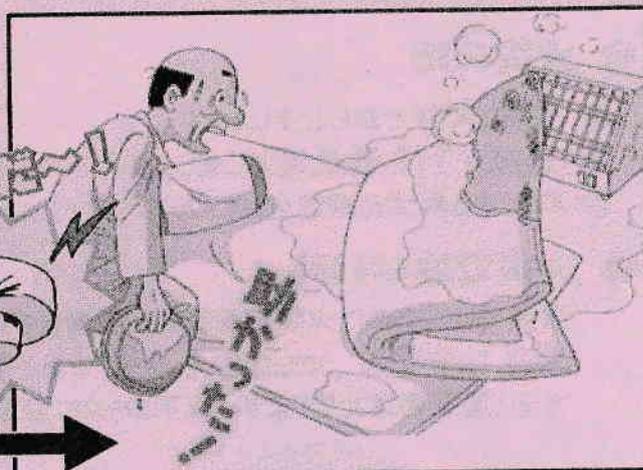
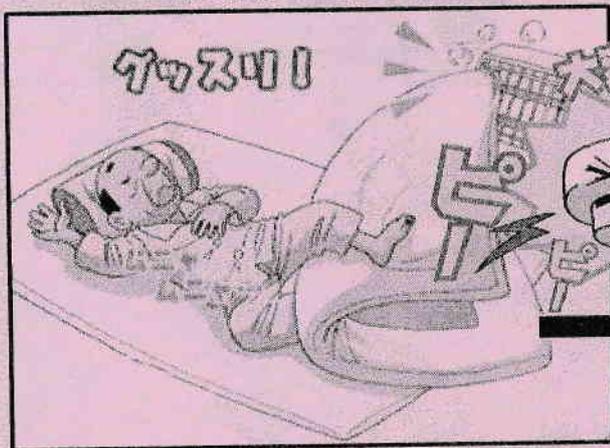
製造年月日 140929

設置してよかった！住宅用火災警報器 奏功事例

あっ！寝ている最中に蹴った布団が、電気ストーブに触れて・・・

寝室で煙を感知

住宅用火災警報器が作動！



掛け布団が電気ストーブに触れ、布団を焦がしましたが、警報音により早期に発見し初期消火をしたため、大事に至りませんでした。

イラスト：ナラン「我が家の守護神住宅用火災警報器お手柄事例集」(一般社団法人 日本火災報知機工業会)をもとに作成

金沢消防署のホームページで「かわら版」「火の用心通信」を見ることができます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/18syosyo/kanazawa/kanazawa-inf.html>

